

平成26年 1 月

宮古地区広域行政組合議員全員協議会会議録

平成26年 1 月 14 日 開会

平成26年 1 月 14 日 閉会

宮古地区広域行政組合

平成 2 6 年 1 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 員 全 員 協 議 会

平成 2 6 年 1 月 1 4 日（火曜日）

午前 1 1 時 1 0 分開会

議 事 日 程

1 報告事項

（1）議会運営委員会審議結果の報告について

2 協議事項

（1）宮古地区広域行政組合消防救急デジタル無線工事の請負契約の変更について

3 その他

出席議員（９名）

1 番	坂 本	昇 君	2 番	内 館	勝 則 君
4 番	黒 沢	一 成 君	6 番	工 藤	小百合 君
7 番	野 館	泰 喜 君	8 番	宮 森	鋭 幸 君
9 番	松 本	尚 美 君	1 2 番	小松山	久 男 君
1 3 番	茂 市	敏 之 君			

（注） 9 番 松本尚美君は、会議の途中から出席

欠席議員（４名）

3 番	畠 山	直 人 君	5 番	中 嶋	榮 君
1 0 番	坂 本	正 君	1 1 番	山 崎	泰 昌 君

説明のための出席者

副 管 理 者 宮 古 市 副 市 長	山	口	公	正 君
事 務 局 長	田	崎	義	孝 君
総 務 課 長	岩	田	直	司 君
施 設 課 長	鈴	木	登 志	美 君
消 防 長	野	沢	浩	二 君
消 防 次 長 兼 消 防 課 長	及	川		誠 君
総 務 課 長	外	館	義	博 君
消 防 課 長 補 佐	里	館	敏	彦 君

◎開 会

○議長（茂市敏之君） ただいまの出席議員は 8 名であります。欠席者多数おられますけれども、定足数に達しておりますので、これより議員全員協議会を開会いたします。

◎議会運営委員会審議結果の報告について

○議長（茂市敏之君） 先ほど議会運営委員会が終わりましたので、議会運営委員長に審議結果の報告を求めます。

内館議会運営委員長。

○議会運営委員長（内館勝則君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会での審議結果を報告いたします。

初めに、議長が開会宣言を行います。

次に、日程第 1 の会議録署名議員の指名につきましては、会議録署名議員を 2 名、議長から指名していただきます。今回は、4 番、黒沢一成議員、5 番、中嶋榮議員にお願いいたします。

日程第 2 の会期の決定につきましては、本会議に諮って会期を決定いたします。会期は 1 月 14 日の 1 日間ということでお願いいたします。

日程第 3 で、議案第 1 号 宮古地区広域行政組合消防救急デジタル無線工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めることについてを議題といたします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。

○議長（茂市敏之君） ありがとうございます。

議会運営委員長の報告がありましたが、これについてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎宮古地区広域行政組合消防救急デジタル無線工事の請負契約の変更について

○議長（茂市敏之君） それでは次に、本日の協議案件はお手元に配付されております会議次第のとおり 1 件であります。

副管理者より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

山口副管理者。

○副管理者（山口公正君） 皆様、まずもって明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は新年早々、議員全員協議会をお願いいたしましたが、実はご案内のとおり、消防救急デジタル無線につきましては、電波法関連の規定の一部改正によりまして平成 28 年 5 月末日までに現在のアナログ方式からデジタル方式に移行する必要性が生じたことから、当初、平成 26 年度、平成 27 年度の 2 カ年での整備を計画していたものでございます。

その後、東日本大震災により当組合の消防無線システムが被災したことから、事業年度を前倒しして、平成 24 年度の国庫補助事業としてデジタル化による復旧を図ることと

したものでございます。従いまして、平成24年10月定例会において15億5,000万円の補正予算を措置し、同年の24年12月25日の臨時会では14億1,750万円の工事請負契約の締結に関する議決をいただき、事業に着手してきたところでございます。

おかげさまで、事業自体は順調に進捗してきましたが、基地局の設置場所の変更に伴う工事、局舎の基礎部分の仕様変更に伴う工事及び局舎用地の法面崩落防止工事などの変更が生じたにもかかわらず、工事請負契約の変更を議会にお諮りする前に、既に工事に着手していることが判明いたしました。このようなことは、行為自体あってはならないことであり、同時にこのような事態を招いたことは大変遺憾であり、深くお詫びを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

今後は、より適正な事務執行に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。私からの説明とさせていただきます。

詳細につきましては、消防長から説明をさせます。

以上でございます。

○議長（茂市敏之君） それでは、宮古地区広域行政組合消防救急デジタル無線工事の請負契約の変更について、事務局の説明を求めます。

野沢消防長。

○消防長（野沢浩二君） 皆様にご説明する前に、今回の工事内容の変更に関する議会へのご説明が遅れたことにつきまして、深くお詫びを申し上げます。

この事業は補助事業でございますので、その取扱いについて個々の事例ごとに国や県を確認しながら事業を進めてまいりました。その際に、契約金額に変更があれば議会案件となることは確認していたのですが、議会に上程をする時期について、事業全体の目処がついた時点で皆様にお諮りすればよいと、そもそも最初の時点で誤った認識を持っていたためでありまして、間違った手順で事業を進めてしまいました。今後は、事務手続に遺漏のないよう、事務執行について細心の注意を払い、事業を進めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

それでは、資料に基づいてご説明をいたします。

1 ページをお開き願います。

これにつきましては、平成24年12月25日に議会の議決を得た宮古地区広域行政組合消防救急デジタル無線工事の請負に関し契約金額の変更について議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容は、契約金額14億1,750万円を14億6,661万2,700円に改めるものでございまして、工事請負契約締結後における機器構成及び施工方法等の変更により行うものでございます。なお、増額の金額は4,911万2,700円で、率にして当初契約金額の3.5%となっております。

次のページに、工事の概要として工事名、工事場所、工期、請負者、変更内容の内訳を添付してございます。

それでは、3 ページの増減内訳書で工事の増減内訳についてご説明をいたします。

まず初めに、上の制作費でございますが、機器の台数変更でございます。機械費でございますが、基地局の高機能遠隔制御器7台を宮古署に1台増設し8台に、簡易基地局

用遠隔制御器は、当初、岩泉町内の簡易基地局4局を2台で、それと田野畑地区の簡易基地局を1台、合計3台で賄うこととしていたものを、2台プラスして、簡易基地局全局に設置することとし5台に、回線接続工事も同様でございまして、合わせて449万9,000円の増額でございます。

次に、移動局でV S A T中継局、これは地域通信衛星ネットワークシステムでございますが、田野畑分署分が1台減となっております。V S A T中継局とは、可搬式で、消防救急無線の不感地帯において、衛星を利用して現場と消防本部との通信を確保するためのものでございます。後でご説明いたしますが、田野畑地区の簡易基地局で、当初計画していた羅賀地区から明戸地区に場所変更したことに伴って減とするものであり、1,619万1,000円の減額でございます。

多重無線設備では、十二神に設置するパラボラアンテナの規格変更で、直径3メートルのものを2メートルに変更し、145万2,000円の減額でございます。

電源設備では、全基地局の発動発電機の燃料タンク容量を490リットルといたしました。当初予定していた稼働時間、72時間の対応が可能であるため、990リットルから変更したものでございます。金額については618万3,000円の減額でございます。

指令センター設備では、音声合成分配装置を1台から3台に増設をしております。この装置は、アナログとデジタルを併用運用するために必要な装置であり、この装置を設置することによって、アナログの送受信とデジタルの送受信が可能となるものでございます。

当初、東北総合通信局からの電波の割り当て数が不透明だったので、現在割り当てられている数をもとに計画したものであります。その後、割り当て数が増波となりましたので増設となったものでございます。これについては765万6,000円の増額でございます。

以上、合わせまして、制作費の合計は1,167万1,000円の減額となります。

次に、直接工事費でございますが、材料部品費で、基地局設備のアンテナで鋼管組立柱を8本から、4本分を他の施設の鉄塔を借用してアンテナを設置することとしたため、4本に変更し195万9,000円の減額となります。

移動局で車両に積載している消防無線の呼び出し名称を変更することで、対空表示、車両45台分でございますが、これを増やし144万4,000円の増額でございます。

労務費については、今までご説明した項目についての増減分で22万7,000円の減額でございます。

次に、附帯工事でございますが、この部分が一番大きな増額の要因となっております、4,077万5,000円の増となっております。

内容につきましては、基地局で宮古署の1階屋上に予定していたものを庁舎裏に変更した分と、簡易基地局の羅賀地区で予定していたものを明戸地区へ変更しております。宮古署の基地局は、予定場所の強度不足のため場所変更となったものでございます。

簡易基地局であります、明戸地区は羅賀地区よりもより広い田野畑沿岸の通信エリアが確保できることは確認しておりました。しかしながら、国立公園内であるため、自然公園法により建築許可が下りるか不透明でありました。そのため、羅賀地区で計画していたところ、許可が下りることとなりましたので、明戸地区に変更したものでござい

ます。そのことによって、V S A T中継局を減としております。また、基地局の基礎の高さについても、積雪時の対策として50センチから1メートルに変更しております。

局舎の空調設備でございますが、十二神基地局は無線局舎を岩手県から借用し、そこに無線装置を設置するものであり、その際、県の空調設備の容量が不足しているとのことで、空調設備とそれに伴っての電源盤を追加するものでございます。

法面崩落防止工事でございますが、田野畑村の小松山中継局の敷地前の法面工事を追加したものでございます。これは、基地局工事に起因した法面の崩落を防止するための保護工事でございます。

間接工事費や一般管理費は、工事の追加に伴っての経費の増額でございます。

以上を集計いたしまして、全体で4,677万4,000円となり、それに消費税等233万8,700円をプラスいたしまして、総額4,911万2,700円の増額となるものでございます。

施設ごとの変更内容につきましては4ページと5ページに、また主な変更箇所については図面を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（茂市敏之君） ただいま事務局より説明がありました。これについて何かご質問はございませんか。

内館議員。

○2番（内館勝則君） 説明をいただきましたけれども、附帯工事費、それぞれご説明があったわけですが、4,077万5,000円ということで、金額的にこれは大きいわけですが、それぞれ区分されて説明があったわけですが、もしよろしければそれぞれの区分ごとの金額を知りたいと思いますので、説明をお願いします。

○議長（茂市敏之君） 及川消防次長。

○消防次長兼消防課長（及川 誠君） それでは説明いたします。

宮古消防署の庁舎の変更ですけれども、これに伴っての変更が1,370万1,000円でございます。これは、あくまでも設計額でございます。

それと、羅賀地区から明戸地区への変更でございますけれども、これに伴う工事費の増減でございますけれども、これにつきましては1,359万9,000円でございます。

それと、局舎の立ち上がりの変更でございますが、これは5カ所あるんですけれども、5カ所ごとで、それとも全部の金額、まとめてですか。

（「まとめて」と呼ぶ者あり）

○消防次長兼消防課長（及川 誠君） まとめますと、マイナスの159万5,000円でございます。

それと、電気工事、局舎の空調電源盤の設置工事、これは416万円でございます。

それから、小松山の法面の崩落防止でございますけれども、これは792万円となっております。

以上でございます。

○議長（茂市敏之君） 内館議員。

○2番（内館勝則君） 今、基地局局舎の仕様変更で、先ほどの説明では50センチから1メートルになったということで、予算的には増えるような気がするんですが、マイナス

というご説明でしたが、どういうことですか。

○議長（茂市敏之君） 及川消防次長。

○消防次長兼消防課長（及川 誠君） これにつきましては、変更前の設計と変更後の設計ということで、これを相殺した結果、そのような結果になってございます。

以上でございます。

○議長（茂市敏之君） 小松山議員。

○12番（小松山久男君） 今の基礎の高さの変更なんですけれども、高さが増えているのに減額になったというのはどういうふうに説明するのですか。

○議長（茂市敏之君） 及川消防次長。

○消防次長兼消防課長（及川 誠君） これにつきましては、マイナスになった大きい要因は、小松山のところなんですけれども、ここの小松山で当初、敷地整備とあとはその工事の作業道、これはモノレールを予定していたんだそうです。それに約1,000万円ぐらい予定していたと。それで調査の結果、そのモノレールを設置しないで仮の道路といいますか、鉄板を敷いて、そういう工事をすることによってこの作業道が減額になったということで、これが大きな減額の部分になってございます。

○議長（茂市敏之君） 小松山議員。

○12番（小松山久男君） 今の説明聞くと、モノレールの設計変更なんですよね。ですから、設計変更、基礎の立ち上がりの部分の金額とは別に説明したほうが分かりやすいような気がするんですが。

○議長（茂市敏之君） 及川消防次長。

○消防次長兼消防課長（及川 誠君） かさ上げの金額でございますが、これが平均すれば、1メートルかさ上げ工事ですけれども、これが約223万円と、場所によっては違いますけれども、あと216万円というところでなっております、1メートルかさ上げということで。

以上でございます。

ちょっとすみません、説明が、申し訳ないんですけれども。

（発言する者あり）

○議長（茂市敏之君） 小松山議員。

○12番（小松山久男君） ちょっと説明が違うんですよね。

一つ聞きたいのは、モノレールの設計がどれぐらいかかって、どれぐらいの金額になっていて、その分基礎のほうでどれぐらい増えているかと、その説明を聞きたいんですけれども。

（発言する者あり）

○消防次長兼消防課長（及川 誠君） すみません、ちょっと今、申し訳ないです、ちょっと待っていただいて。

○議長（茂市敏之君） 暫時休憩します。

午前11時30分休憩

午前11時31分再開

○議長（茂市敏之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

及川消防次長。

○消防次長兼消防課長（及川 誠君） 附帯工事として、これは小松山の基地局でございますけれども、当初敷地整備工事と作業道ということで1,208万8,000円を予定しておりました。そして、変更後でございますけれども、モノレールを作業道に変更したことによりまして495万円というふうに変更になってございます。

以上でございます。

○議長（茂市敏之君） 差し引きが合わないんですよ。差し引き1,208万8,000円だったのが495万になったと、そうすると700万ちょっと余る勘定。どこか違う。

ゆっくり探してください。暫時休憩します。

午前11時33分休憩

午前11時41分再開

○議長（茂市敏之君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの答弁については、本会議で小松山議員に同じ質問をもう一度してもらいますので、それまでに答弁できるようにお願いします。

そのほかございませんか。

工藤議員。

○6番（工藤小百合君） 3ページの直接工事費の中の基地局設備のところなんですけど、変更前は8本で変更後が4本、さっきの説明だと他の施設の鉄塔を利用して、そのぐらい減ったという説明だったんですが、最初からそういうことはもう想定できたんじゃないですか。設計する段階で鉄塔を利用するか利用しないか、鉄塔の業者に対して一緒に併設の利用できるかというのも打診して、そこまで答えが出ているのが普通じゃないかなと思うんですが、それをどうして後からその鉄塔を利用することになったということに減額になるのか。当初からもうその減額した数字で、出せるべき数字じゃないかなと思うんですが。

○議長（茂市敏之君） 里館消防課長補佐。

○消防課長補佐（里館敏彦君） 当初、この既設の鉄塔なんですけれども、これは岩泉町さんが所有しておりまして、国・県の補助事業を受けて通信事業者の方々に貸し出しして使っている鉄塔なんだそうです。現場調査した際に、その鉄塔を貸してもらえるかどうかということが分かりませんでした。それで、岩泉町さんに確認して、補助事業の主体となっている東北総合通信局、それから岩手県のほうに確認したら、今回の消防救急デジタル無線で流用させてもらうのであれば、それは許可の可能性があるということでした。その後に直接、総合通信局のほうに確認しましたら、内容はそれだけでいいと、ただ、使っている例えば携帯電話会社、そこに通信の妨害とかが出なければ、それは岩泉町さんのほうから申請があれば許可の対象になりますよということでした。

その後に、実際に国のほうの無線を使った場合に妨害電波が出るのかどうか、それを確認してもらいましたが、その中でフィルターというものやら、それから鉄塔の強度とか、それらを担保できるそういう計算書、そういう書類をつけて出してくださいというふうになりまして、その後に調査等を行って、何とか申請を出すことができまして、その申請についても岩泉町さんのほうから国ないしは県のほうに出してくださいという経

過がございました。その後に、それを岩泉町さんのほうから県・国に申請した結果、許可が下りまして、それで実際に鉄塔の中間部分に我々のアンテナをつけて、そこで通信エリアを確保できるというふうな、そういう流れでございましたので、当初はできるかどうかもわからない状況で進めておりました。

以上です。

○議長（茂市敏之君） 工藤議員。

○6番（工藤小百合君） 説明は分かりましたけれども、当初の設計と、こういうふうにはっきり利用できる、使用できると分かったのはどのぐらいの期間がかかったんですか。

○議長（茂市敏之君） 里館消防課長補佐。

○消防課長補佐（里館敏彦君） まず、最初に通信事業者さんのほうとの確認をとるために、3月25日に株式会社NTTドコモさん、KDDI株式会社、それからソフトバンクモバイルさんに、我々の施設を併用することについて同意をもらえますかという依頼をしました。それでその3社から同意書をいただいた、この同意書の中身には、運用に支障があった場合には対応してくださいという誓約があったんですが、それをいただいたのが4月15日でした。その後に、鉄塔の強度、それから電波に支障を及ぼさないための証明できる資料を添付してくださいということがありまして、それらを準備しまして、岩泉町長宛てに書類提出したのが6月14日、そしてそれから岩泉町さんから県ないし国に使用許可申請を出してもらって、実際に岩泉町さんから使ってもいいという連絡が入ったのが、大川地区にあっては7月22日、それから大平地区については8月6日でございました。

以上です。

○議長（茂市敏之君） 工藤議員、いいですか。

工藤議員。

○6番（工藤小百合君） 次に、附帯工事費の附属工事の追加で、局舎用地の法面崩落防止とあるんですが、この局舎用地というのはもう地盤調査をして、最初からそういうのは予測できたんじゃないか。工事に着手、設計してから法面工事が新たに発生するということは私は考えられないと思うんですが、どうしてこれ後から法面工事というのが出てきたんですか。

○議長（茂市敏之君） 及川消防次長。

○消防次長兼消防課長（及川 誠君） ここの法面工事につきましては、実施設計段階においては、敷地内に通信施設の設置スペースが十分確保されていたということで、あとは設計業者のほうで法面の崩落というのはないものと、これについては判断したということでございまして、今回は施工業者、請負業者ですけれども、工事を進めるに当たり調査した結果、どうしてもやはり補強工事をしなければ近い将来崩落の危険があると、そういうふうに判断したために、補強工事をしなければならなくなったということでございます。

○議長（茂市敏之君） 工藤議員。

○6番（工藤小百合君） ということは、当初から崩落は考えられるということだったんですよね、今の説明を聞くと。今の状態であれば大丈夫だけれども、この先、将来的に

考えれば、法面工事をしておいたほうが安全だと、安全面に関しては。

ということは、請け負った業者が大丈夫だという安心を100%受け入れるんじゃないんですか。安全だ安全だと言われているのをそのまま鵜呑みにして、安全だから大丈夫だと、でも実際にちゃんともう一度調べ直したら、やっぱりこれから先のことを考えれば法面工事したほうが安心ではないかということで、工事的には増えた訳ですよ。ということは、当初からどうすれば、これから先のことを考えて安全な建物、こういう建物というのはやっぱり住民の皆様方にいろんな情報を伝えるべき大事な建物なのに、そういう地域をちゃんと調査するということがちょっと人任せで、自分たちももうちょっとそういうところを配慮しなければならなかったのではないかなと思います。設計者任せ、工事者任せで鵜呑みにするんじゃないくて、それが上がってきたときにちゃんとそれを照らし合わせて、これはこうだけれども、これはやっぱり法面工事が必要だというふうに、こちら側の判断として当初の設計に組み入れるべきではなかったのかなと、私はそう思いましたので質問しました。

だから、業者任せという言葉はちょっと失礼なんですけれども、やっぱり上がってきたものに関しては、これからどれが安全で、どれが補強しなきゃならないとか、こういう部分をやっぱりちゃんと精査しなきゃならないと思っていますので、説明をちゃんとできるような形で出していただきたいなと思います。

以上です。

○議長（茂市敏之君） 野沢消防長。

○消防長（野沢浩二君） 今の件ですけれども、議員おっしゃるとおりでございます。今後においても、私どももその辺のところをチェックしてやっていきたいと思っております。

それから、デジタル化の事業について、一般的な流れを、今までの流れをちょっとご説明したいと思うんですが、よろしいでしょうか。

デジタル化については、まず一番最初に平成15年10月に国のほうで電波法が改正されて、28年5月末までにデジタル方式に変えなさいということが出ました。そこで、22年にうちのほうでは大体スケジュールを立てまして、デジタル化について23年から24年で基本設計をやって、25年で実施設計をやって、26、27年で工事を完成させるというスケジュールを組みました。その際に、県のほうでは単独で、各消防本部で設備を整備してくださいということでした。

22年になって、県のほうから、基本設計については県が音頭をとって県下全体でやったほうが、消防本部全体でやったほうが安価であるということで提案をされました。その中で、うちのほうもそれに乗ったといいますか、それで県下12消防本部ですが、それで基本設計については負担金でもって県に納めて、それで県がやるということにいたしました。

県の予定は、当初23年の初めから1カ年半、ちょっと範囲が広いもので、1年半で基本設計をやるという計画を立てておりました。ただ、23年3月に震災がありまして、そこで県のほうは大幅に基本設計が遅れております。実際、県で基本設計を発注した期間

が23年10月から翌年24年9月末までで、期間がそういうふうになっておりますが、23年3月に震災があつて、23年5月に災害復旧補助金の要項が国のほうから通知されました。そのときの補助率が3分の2で、3分の1は災害復旧債を使うということで、ところが、後でその3分の1につきましては交付税措置されるということになりました。補助事業なので、23年度事業ということですので、私どももそこでいろいろ情報をつかむ意味で、いろんなところに問い合わせをして、24年もあるのだろうか、25年もあるのだろうかということで確認をしたんですが、県のほうは、消防庁のほうでは27年までは予算要求していくが、予算をつけるのは財務省のほうだということで、23年は確実に3分の2は補助金でもらえて、3分の1は交付税でもらえるという、混乱した時期でもございましたので、そういう情報は確実に捉えました。

その中で、うちのほうでも23年にやるかという話になって、その際に24年1月に、国の総務省の防災情報室のほうから、24年も確実にありますという回答を得たので、24年でやりましょうということになりました。そのときに、24年の補助事業で手を挙げるにしても、まだ確定した予算額といいますか、事業費が確定しておりません。そこで、岩手県を通じて、岩手県で基本設計をやっている業者にこの沿岸地区の消防本部の分をとりあえず出してもらって、内陸のほうは後回しにして出してもらって、予算をまず決めようということをお願いをしました。それで、大体予算が決まって、24年7月に補助申請をして、7月の末に交付決定になったところでございます。

24年度事業なので、単年度で本来やらなきゃならないということで、ただ、当然単年度では無理なので、繰り越しをして25年度まででやりましょうということにした訳でございます。補助決定が7月の末ということで、そこから25年度末、26年3月までに、今年度の3月までに終わらなければならないということで、そこから改めてスケジュールを組みました。

実施設計については、当初、23年度中に24年度の補助をやると言っていたので、とりあえず消防費のほうで確保しましょうと、それで補助金が決定をして、それから組み替えをしましょう、消防費のほうを減額して災害復旧費でやりましょうということでスケジュールを組んで、やっぱりどうしても最低11月初めまでには成果品が出ていないとまずいだろうと、工事の入札、契約も24年度以内には、24年度事業なので25年度になってから入札するというのはまずいということで、24年度までにと、そういうスケジュールを組んで、補助金が決まって、24年10月の議会で補正をいただいて、そして24年12月で工事入札の結果をご議決いただいて今現在に至るという、大まかな流れはそういうふうになっております。

実施設計についても、本来であれば国のほうでもモデルケースで1年、それから工事でも2カ年、これもうちのほうは広範囲な面積を要していますので、普通であればそういうスケジュールなんです、この補助事業でやるスケジュールでどうしても圧縮されている、そういう部分もありました。そういう中で、こういう流れになって、今まで来ているという内容です。

○議長（茂市敏之君） いいですか。

宮森議員、先ほど手挙げていましたが。

○ 8 番（宮森鋭幸君） 今、図面見ておったら分かりましたのでいいです。

○議長（茂市敏之君） そのほかございませんか。

黒沢議員。

○ 4 番（黒沢一成君） 明戸の弁天崎の基地局なんですけれども、ここには書いていないけれども、フェンスで囲まれるわけですか。そこを確認したいです。

○議長（茂市敏之君） 里館消防課長補佐。

○消防課長補佐（里館敏彦君） フェンスで囲まれます。

（「それから、ちょっと 1 つだけ」と呼ぶ者あり）

○議長（茂市敏之君） 宮森議員。

○ 8 番（宮森鋭幸君） 図面の 2 ですけれども、基地局設置場所の変更ということで、変更前は羅賀地区、恐らくこれ羅賀荘なのか、その後に図面がついて、羅賀荘だと思うんですが、変更後、田野畑村明戸地区になっておりますが、この明戸地区というのは弁天岬に灯台があるんですが、あの周辺にそれを設置するということになるんですか。

○議長（茂市敏之君） 野沢消防長。

○消防長（野沢浩二君） その周辺になります。沿岸沿いに道路が通っていますが、その山側でなければ許可がおりませんでしたので、通称弁天崎の山側のほうでございます。

○議長（茂市敏之君） そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎その他

○議長（茂市敏之君） ないようですので、その他で何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎閉 会

○議長（茂市敏之君） ないようですので、以上をもちまして、議員全員協議会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後 0 時 0 2 分閉会
